

令和 6年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：森づくり課
担当名：治山・森林管理道担当
内線：4316 (単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業	
P9	治山事業				一般会計	農林水産業費	林業費	治山費	治山事業費	
事業期間	昭和27年度～	根拠法令	森林法第5条、41条 地すべり等防止法第7条			針路		01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	
						分野施策		0103 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	
1 事業概要 県民の安全・安心な生活基盤の形成、森林の水源涵養機能の維持増進を図るため、荒廃地及び地すべり地に対して治山施設等を整備する。 今般国の総合経済対策として補正予算が措置されたことを踏まえ、早期に実現可能な箇所について前倒しで実施するものである。					5 事業説明 (1) 事業内容 ア 治山事業(国庫補助事業) 公共治山事業 : 山腹崩壊地や荒廃溪流の復旧整備 農山漁村地域整備交付金 : 新たな崩壊等のおそれのある山地における治山施設整備や、既存治山施設の機能強化・老朽化対策 イ 支弁人件費 職員の給与等 ウ 治山事業(県単独事業) 山村生活安全対策事業：国庫補助事業の採択基準に満たない箇所における復旧整備 エ 事務費(治山・国庫) 国庫補助事業に係る事務費 オ ファシリティマネジメント経費：既存治山施設の補修 (2) 事業計画 令和6年度末 山地災害危険地区の工事着手率 49.7% (3) 事業効果 森林の公益的機能が向上し、山地災害の防止が促進される。 県民の安全・安心な暮らしが確保され、生活環境の向上が図られる。 ア 山地災害危険地区の着手箇所数 令和6年度 新規14箇所(予定) イ 新生崩壊地等への対策箇所数 令和6年度 新規13箇所(予定) 【活動指標(アウトプット)】国庫補助事業実施箇所数 5箇所、県単独事業実施箇所数 17箇所 【成果指標(アウトカム)】山地災害危険地区の工事着手率 49.7% (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア 市町村との危険地情報の共有 イ 災害時応援協定を締結している埼玉県治山林道協会等との協働による災害の拡大防止 (5) その他					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2) (県10/10) (県1/2・市町村1/2)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(補正係数) (国庫)財源対策償還費 治山に係る事業債の20% (県単)地域振興費 治山に係る事業債の28.5%										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×18.2人=172,900千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額	
		国庫支出金	県 債							
決定額	30,000	15,000	15,000					0	714,063	
現計額	684,063	108,000	575,000					1,063		

事業内訳書

事業名	治山事業		
単位事業名	治山事業（国庫補助事業）	予算額	30,000千円

○歳入

（単位：千円）

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 林業費補助金	15,000	—	治山事業費補助金 補助率 1 / 2
県債・ 農林水産業債	15,000	—	治山事業債
合計	30,000	—	

○歳出

（単位：千円）

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
工事請負費	30,000	—	ときがわ町大嶺地区
合計	30,000	—	